

＊北海道公報

発行 北海道庁
編集 総務局
文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

規 則

○水産業協同組合法施行細則の一部を改正する規則……………（水産経営課） 37

告 示

○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定……………（循環型社会推進課） 39

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（循環型社会推進課） 39

○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課） 39

○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課） 39

○都市計画の変更の決定……………（都市計画課） 40

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）…………… 40

道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 41

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 41

規 則

水産業協同組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年8月14日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第80号

水産業協同組合法施行細則の一部を改正する規則

水産業協同組合法施行細則（昭和47年北海道規則第114号）の一部を次のように改正する。
第4条第1項及び第4項中「第86条第2項、」を削る。

第5条第1項中「第86条第3項、」を削り、「同条第1項」を「法第63条第1項」に改める。

第6条及び第7条中「第86条第4項、」を削る。

第7条の2第1項中「別記第9号様式の2」を「別記第9号様式の8」に改め、同条第2項中「別記第9号様式の3」を「別記第9号様式の9」に改め、同条第3項中「別記第9号

様式の4」を「別記第9号様式の10」に改め、同条を第7条の8とし、第7条の次に次の6条を加える。

（定款変更の届出）

第7条の2 法第84条の7第2項の規定により漁業生産組合の定款の変更に係る事項の届出をする場合は、別記第9号様式の2の届出書に次に掲げる書面を添付しなければならない。

- (1) 定款変更の理由書
- (2) 総会議事録謄本
- (3) 変更部分に係る新旧対照表
- (4) その他参考となるべき事項を記載した書面（設立の届出）

第7条の3 法第85条の2第4項の規定により漁業生産組合の設立の届出をする場合は、別記第9号様式の3の届出書に次に掲げる書面を添付しなければならない。

- (1) 組合員名簿
- (2) 登記事項証明書
- (3) 定款
- (4) その他参考となるべき事項を記載した書面（解散の届出）

第7条の4 法第85条の4第2項の規定により漁業生産組合の解散の届出をする場合は、別記第9号様式の4の届出書に次に掲げる書面を添付しなければならない。

- (1) 登記事項証明書
- (2) 総会議事録謄本（総会の決議によって解散した場合に限る。）
- (3) その他参考となるべき事項を記載した書面（合併の届出）

第7条の5 法第85条の5第3項の規定により漁業生産組合の合併の届出をする場合は、別記第9号様式の5の届出書に次に掲げる書面を添付しなければならない。

- (1) 登記事項証明書
- (2) 合併の理由書
- (3) 定款（合併により設立した漁業生産組合に限る。）
- (4) その他参考となるべき事項を記載した書面（清算結了の届出）

第7条の6 法第85条の14の規定により清算結了の届出をする場合は、別記第9号様式の6の届出書に次に掲げる書面を添付しなければならない。

- (1) 登記事項証明書
- (2) その他参考となるべき事項を記載した書面（組織変更の届出）

第7条の7 法第86条の9の規定により漁業生産組合の組織変更の届出をする場合は、別記第9号様式の7の届出書に次に掲げる書面を添付しなければならない。

- (1) 登記事項証明書
- (2) 組織変更計画
- (3) 組織変更計画を承認した総会議事録謄本
- (4) その他参考となるべき事項を記載した書面

別記第1号様式の17中「議決」を「決議」に改め、「第86条第2項、」を削る。

別記第1号様式の17の2中「第86条第4項、」を削る。

別記第1号様式の18中「第86条第2項、」を削る。

別記第2号様式中「第86条第3項、」を削る。

別記第8号様式から別記第9号様式までの規定中「第86条第4項、」を削る。

別記第9号様式の4中「第7条の2」を「第7条の8」に、「申請します」を「届け出ます」に改め、同様式を別記第9号様式の10とする。

別記第9号様式の3中「第7条の2」を「第7条の8」に改め、同様式を別記第9号様式の9とする。

別記第9号様式の2中「第7条の2」を「第7条の8」に改め、同様式を別記第9号様式の8とし、別記第9号様式の次に次の6様式を加える。

別記第9号様式の2（第7条の2関係）

定款変更届出書

年 月 日

北 海 道 知 事 様
(総合振興局長、 振興局長)

届 出 者 住 所
組 合 名
代 表 者 氏 名 印

年 月 日に定款を変更したので、水産業協同組合法第84条の7第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

別記第9号様式の3（第7条の3関係）

設立届出書

年 月 日

北 海 道 知 事 様
(総合振興局長、 振興局長)

届 出 者 住 所
組 合 名
代 表 者 氏 名 印

年 月 日に組合を設立したので、水産業協同組合法第85条の2第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

別記第9号様式の4（第7条の4関係）

解散届出書

年 月 日

北 海 道 知 事 様
(総合振興局長、 振興局長)

届 出 者 住 所
組 合 名
清 算 人 代 表 者 氏 名 印

年 月 日に組合を解散したので、水産業協同組合法第85条の4第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

別記第9号様式の5（第7条の5関係）

合併届出書

年 月 日

北 海 道 知 事 様
(総合振興局長、 振興局長)

届 出 者 住 所
組 合 名
代 表 者 氏 名 印

年 月 日に 漁業生産組合を存続組合（設立組合）として、 漁業生産組合及び 漁業生産組合が合併したので、水産業協同組合法第85条の5第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

別記第9号様式の6（第7条の6関係）

清算結了届出書

年 月 日

北 海 道 知 事 様
(総合振興局長、 振興局長)

届 出 者 住 所
組 合 名
清 算 人 代 表 者 氏 名 印

年 月 日に組合の清算が結了したので、水産業協同組合法第85条の14の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

別記第9号様式の7（第7条の7関係）

組織変更届出書

年 月 日	
北 海 道 知 事 様 (総合振興局長、 振興局長)	
届 出 者 住 所 株 式 会 社 名 代 表 者 氏 名 印	
年 月 日に 漁業生産組合を 株式会社に組織変更したの で、水産業協同組合法第86条の9の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	
附 則	
1 この規則は、公布の日から施行する。	
2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の水産業協同組合法施行細則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の水産業協同組合法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。	
告 示	
北海道告示第511号	
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。	
令和2年8月14日	
北海道知事 鈴木直道	
1 形質変更時要届出区域 釧路市大楽毛西二丁目128番7の一部（次の図のとおり）	
2 特定有害物質の種類 鉛及びその化合物	
（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局循環型社会推進課に備え置いて縦覧に供する。）	
北海道告示第512号	
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。	
令和2年8月14日	
北海道知事 鈴木直道	
1 落札に係る物品等の名称及び数量	
大気環境汚染常時監視システムの賃貸借（1月当たりの単価） 一式	
2 落札を決定した日	
令和2年8月3日	

3 落札者の氏名及び住所	
(1) 氏 名	日立キャピタル株式会社
(2) 住 所	東京都港区西新橋1丁目3番1号
4 落札金額	2,559,800円
5 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
6 一般競争入札の公告	令和2年6月23日付け北海道告示第438号
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	
(1) 名 称	北海道環境生活部環境局循環型社会推進課
(2) 所在地	札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第513号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和2年8月3日、蘭越土地改良区の定款の変更を認可した。	
令和2年8月14日	
北海道知事 鈴木直道	

北海道告示第514号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。	
その関係書類は、令和2年8月17日から20日間、一般の縦覧に供する。	
なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。	
また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道を被告として（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。	
令和2年8月14日	
北海道知事 鈴木直道	

地区名	事業の種類	縦覧場所
岩崎	農業用排水施設、農業用道路、区画整理、暗渠排水	北海道後志総合振興局
春日	農業用排水施設、区画整理	北海道胆振総合振興局
朱文別	同	北海道留萌振興局
美幌昭美	区画整理、客土	北海道オホーツク総合振興局

北海道告示第515号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 1 項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。 その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。 令和 2 年 8 月 14 日 北海道知事 鈴 木 直 道 1 都市計画の種類 道路 2 都市計画を定めた土地の区域 <table><tr><td>種 別 名</td><td>称</td><td>起 点</td><td>終 点</td><td>主な経過地</td></tr><tr><td>幹線街路 3・3・303号</td><td>登別温泉通</td><td>登別市</td><td>登別市</td><td>登別市</td></tr><tr><td></td><td></td><td>登別港町 1 丁目</td><td>登別温泉町</td><td>中登別町</td></tr></table>				種 別 名	称	起 点	終 点	主な経過地	幹線街路 3・3・303号	登別温泉通	登別市	登別市	登別市			登別港町 1 丁目	登別温泉町	中登別町	4 落札金額 (1) 47,630,000円 (2) 21,500,000円 (3) 29,150,000円 (4) 17,600,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和 2 年 6 月 12 日付け北海道上川総合振興局告示第1004号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 旭川市永山 6 条 19 丁目 1 番 1 号			
種 別 名	称	起 点	終 点	主な経過地																		
幹線街路 3・3・303号	登別温泉通	登別市	登別市	登別市																		
		登別港町 1 丁目	登別温泉町	中登別町																		
総合振興局告示及び振興局告示																						
北海道上川総合振興局告示第1005号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和 2 年 8 月 14 日 北海道上川総合振興局長 中 島 俊 明 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 凍結防止剤散布車（湿式4.0㎡） 1 台（交換契約により凍結防止剤散布車（湿式 4.0㎡） 1 台と交換） (2) 除雪グレーダ（4.0m） 1 台（交換契約により除雪グレーダ（A 式 4 m） 1 台と交換） (3) 除雪グレーダ（4.0m） 1 台 (4) 除雪ドーザ（13 t 汎用） 1 台 2 落札を決定した日 令和 2 年 7 月 27 日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1 の(1) ア 氏 名 株式会社NICHIGO イ 住 所 札幌市手稲区曙 5 条 5 丁目 1 番 10 号 (2) 1 の(2)から(4)まで ア 氏 名 コマツカスタマーサポート株式会社 イ 住 所 東京都港区白金 1 丁目 17 番地 3				北海道オホーツク総合振興局告示第108号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和 2 年 8 月 14 日 北海道オホーツク総合振興局長 橋 本 智 史 1 落札に係る物品等の名称及び数量 除雪トラック（10 t （ 6 × 6 ） ） 3 台（除雪トラック（10 t （ 6 × 6 ） ） 2 台と交換） 2 落札を決定した日 令和 2 年 8 月 3 日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 東北海道日野自動車株式会社 (2) 住 所 帯広市西19条北 1 丁目 7 番 6 号 4 落札金額 161,370,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和 2 年 6 月 12 日付け北海道オホーツク総合振興局告示第82号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 網走市北 7 条西 3 丁目																		

道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示	
北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示第26号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和2年8月14日 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター院長 田 中 肇 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター診療支援システム 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 令和2年7月17日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 キーウエア北海道株式会社 (2) 住 所 札幌市北区北7条西1丁目1番5号 4 随意契約に係る契約金額 152,790,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庶務課 (2) 所在地 旭川市春光台2条1丁目1番43号	ア パーソナルコンピュータ（上川A地区） 一式 62台分 イ パーソナルコンピュータ（上川B地区） 一式 54台分 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 日 令和3年1月29日（金） (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和2年8月14日（金）から同年9月23日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁上川教育局告示第57号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年8月14日 北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量	

室)

(2) 入札日時

ア 1の(1)のア 令和2年9月30日(水)午前11時

イ 1の(1)のイ 令和2年9月30日(水)午前11時15分

ア及びイについて、送付による場合は、令和2年9月29日(火)午後4時までに必着とする。

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ (<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujyohou.htm>) においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式 252台分

(2) 予定時期 令和2年8月下旬頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-5862

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Personal Computer Kamikawa A area 62 1 set

b Personal Computer Kamikawa B area 54 1 set

B Bid tendering date and time :

a 11 : 00 A.M., September 30, 2020

b 11 : 15 A.M., September 30, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., September 29, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan

Phone : 0166-46-5862